

## 開催

### 初心者教室&小学生ファミバド体験教室

**時** 1月13日(土)・27日(土)  
14:00~16:30  
**場** 石戸小学校  
**費** 200円(参加費)  
**問** 北本市ファミリーバドミントン協会  
(新井☎080-5507-4792)

### アコースティックライブ@Kitamoto#45 ゲスト:よしだよしこ(ピピ&コット)

**時** 1月14日(日)13:00開演  
約2時間の演奏会  
**場** 深井6丁目「ヘイワールド3階ステージ」  
**費** 入場無料  
**問** アコースティックライブ@Kitamoto  
(奥田☎090-3503-7776)

### 竹の友、尺八ふれあいコンサート

**時** 1月21日(日)13:30開場、14:00開演  
**場** 東部公民館  
**費** 入場無料  
**問** 聖岳会(尺八研究会)  
(関口☎090-2720-5684)

### 講演会 「子どもの脳を守りたい」

**時** 1月25日(木)10:00~12:00  
**場** 文化センター **費** 100円(資料代)  
**内** 環境要因・環境化学物質による子どもの脳の発達への影響や予防生活について  
**講** 木村一黒田純子さん・医学博士(東京大学)  
**問** 生活クラブ熊谷センター  
(梅田☎525-6051)

### 雑木林の観察会 真冬の雑木林を歩いてみよう

**時** 1月27日(土)10:00~12:00  
**場** 高崎線下石戸下踏切西側  
(車が通れない踏切)  
**内** 冬越しの虫たちを探してみる  
冬鳥の声をきいてみる  
**費** 無料  
**問** NPO法人北本雑木林の会  
(白川☎080-5697-6241)

### 大人のための英会話・ 韓国語入門講座

**時** 1月29日から毎週月曜日  
韓国語13:30~14:30  
英会話15:00~16:00  
**場** 文化センター  
**内** 基本的な挨拶や買い物、道案内など、簡単な会話を外国語講師と楽しく学ぶ  
**費** 全8回4,000円(会場、資料費)  
**問** 国際文化交流協会  
(前田☎090-6489-2803)

### 世界の旅景五人展

**時** 1月30日(火)~2月4日(日)  
※30日は13:00から、4日は16:00まで  
**場** 市役所庁舎ホール  
**費** 無料  
**問** 北本デジタル写真クラブ(有志)  
(小松崎☎090-8857-5869)

### 第17回美術展

**時** 1月31日(水)~2月4日(日)  
9:30~17:00  
**場** 文化センター  
**内** 市内在住の美術家による年1回の発表会  
**費** 無料  
**問** 北本市美術会(志村☎592-1365)

### ハワイアンライブ#11 生バンド演奏 とフラダンス、ハワイアンなひととき

**時** 2月4日(日)  
①11:30~  
②14:00~  
それぞれ約1時間  
**場** 深井6丁目「ヘイワールド3階ステージ」  
**費** 入場無料  
**問** ハワイアンライブ(奥田☎090-3503-7776)

### 市民ハイキング 入笠山

**時** 2月18日(日)6:15市役所集合  
**場** 長野県入笠山  
**費** 1万1,000円  
(入浴料とロープウェイ料金含む)  
**他** 旅行企画・実施:蒲桜観光  
**問** NPO法人さいたま山に親しむ会  
(上野☎080-5061-6201)

### 「何でも介護相談室」 ~介護の事なら何でもご相談ください~

**時** 1月14日(日)10:00~11:30  
**費** 無料  
**場** 特別養護老人ホーム花ノ木の郷  
(桶川市加納1824-1・  
☎048-729-2222)

きたもと掲示板 掲載依頼書の  
ダウンロードはこちらから



皆さんのご依頼を  
お待ちしております



## 広報きたもと掲示板掲載規定 (一部抜粋)

☎ 秘書広報課広報広聴係 (☎ 594-5505)

### 1 掲載できるもの

- 開催や募集の日が広報紙発行日から1週間以上あいているもの。
- やむをえない場合を除き、開催および活動場所が市内で、公共性のある会場のもの。

### 2 掲載注意点

- 掲載内容に関する責任は、当事者でお願いします。

### 3 掲載依頼の手続き

- 掲載は所定の用紙にて秘書広報課まで申し込んでください。

### 4 申込み・原稿の締め切り

- 掲載を希望する広報きたもとの発行前々月の25日(休日の場合、直後の開庁日)までに提出してください。  
\* 締切日を過ぎたものは受け付けません。